

平成 26 年度事業報告

1 はじめに

当財団は一般財団法人へ移行して 2 年度目となり、認定個人情報保護団体とプライバシーマーク指定審査機関の二本を業務の中心に据え、放送の分野における個人情報の適正な取扱いに全力を傾注して参りました。

個人情報保護法の定める「認定個人情報保護団体」としての認定業務は、10 年目を迎え、登録事業者は 250 社となりました。

個人及び対象事業者からの苦情・相談件数に関して、当初 5 年間は年間 20 件以上ありましたが、保護法制度の定着もあり、平成 22～24 年度は 10 件程度と落ち着いていました。しかし、ここ 2 年は、25 年度 17 件、26 年度 19 件と増加傾向にあります。保護法施行当時の過剰反応による解決が容易な苦情・相談とは違い、最近の案件は、保護法や事業者の保護方針等を熟読・理解した上での相談も多く、より専門的な知識がもとめられるようになってきました。

プライバシーマーク付与適格性審査業務については、8 年目を迎えました。新たに（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の賛助会員となり、放送分野を中心に「指定審査機関」としての認識をより高め、放送周辺の関連業界及び関連会社に広くプライバシーマークの普及に努めた結果、認定済み事業者は 148 社となりました。

引き続き、今後のビッグデータの利活用、マイナンバー法など関連事項を注視してプライバシーマークの推進に繋げて参ります。

2 実施事業の内容

(1) 認定個人情報保護団体業務

- ① 認定業務である個人からの苦情相談及び対象事業者からの相談処理を「より迅速に、より適切に」行えるように、職員の情報共有を徹底させ、各省庁ガイドライン、他の関連法令の参照など複眼的な視点で、問題解決処理をするように努めました。また、外部セミナーや専門誌の購読等を通じてスタッフ一同の研鑽に努めました。
- ② 対象事業者における個人情報の適正な取扱いを確保するための情報提供の場として、個人情報保護セミナーの開催（7 月 3 日）と対象事業者向けの情報提供ページにて適切な事例、最新の事例を掲載しました。

- ③ (一社) 衛星放送協会及び(一社) 日本ケーブルテレビ連盟加盟事業者で未登録事業者に対する登録の案内を2回実施しました。
- ④ 個人情報保護センターの評価機関である管理運営委員会を、5月29日に開催し、当センターの「認定業務」が適切に遂行されていると評価されました。

(2) プライバシーマーク指定審査機関業務

- ① J I P D E Cとの連携、個人情報保護セミナー等の活用など、対象事業者への情報提供と効率的な取組により、新規申請4件、移管1件がありました。
- ② 既存付与社との連携またコンサルタント会社の活用により、新規申請10件、移管6件がありました。
- ③ 審査技量の向上のため、J I P D E Cとの情報交換・審査員研修を通して問題点や課題を共有化し、実践的な意識・知識レベルの向上を図ることができました。
所属審査員数7名(主任審査員5名、審査員2名)です。

(3) その他の活動

機関誌「サークコミュニケーションズ」の発行(8月10日)、個人情報保護セミナー講演(7月3日)、情報通信技術研究会(12月17日)を通じて、「認定個人情報保護団体」や「プライバシーマーク制度」の周知等に努めました。

3 理事会、評議員会の開催

(1) 理事会の開催

回	開催日	議 題
第3回	平成26年6月5日	①平成25年度事業報告・決算報告 ②平成25年度公益目的支出計画実施報告書 ③定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項
第4回	平成27年3月19日	①平成27年度事業計画書・収支予算書 ②顧問委嘱 ③就業規則の一部改正

(2) 評議員会の開催

回	開催日	議 題
第3回	平成26年6月23日	①平成25年度事業報告・決算報告 ②平成25年度公益目的支出計画実施報告書 ③定款の変更